時事新報定價
時事新報へ一年三百六十五日一日も休刊せゞ其代價送料廣告料へ左ノ如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
〇一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月ニ付六錢ノ送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行廿四字詰	一行二付一日限	一行二付二日以上六日迄	一行二付七日以上十五日迄	一行二付十六日以上
百一行至十行	十錢	八錢	七錢	六錢八厘
百十一行至百行	九錢	七錢	六錢	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

政權と貴族（前號の續完）

英國議院制度の美あるは世人の唱ふる所なれども是は唯輿論の向背を以て政府の進退を決し特に其更迭の滑かなる一事に就ての候のみ其局部に渉りて詳細に論ずれば不都合の點二三にして足らざれども就中貴族の一階級が偶然なる人爵の區別より依り不同の政權を世襲ふして代々上院に出席するは獨り理の許さざる所なるのみならず更に其實際を驗ふに族中の大半は社交の樂み、漁獵の遊びよりを外に殆んと人事を解せざるもの〻如し唯時として三五有爲の政治家が其門地に生れて上院に立つが故より幸に其庇蔭を仰いで下院に對時する事なれども若しも此事なくんば上院は頓に勢力を失して見る陰もなきに至る可しとの次第は前號に其大意を記したり抑も貴族の階級を以て榮譽の尊稱と爲し特別の功ある者より之を與ふるは自ら一種の便法なれども共に政權を附するの弊は往昔英國にてピットゲ其勢を逞うするの日に已れの黨援を作らんゲ爲め政友を新貴族に叙しさるの例ふ於て見る可し即ち之と以て上院に黨援を張り反對の黨派を壓しさるは氏が一時の方便としてい或は得策なりしなるべしと雖も爾來ふれが爲めに英國上院は無用なる議員の數を増して今は殆んと其始末に窮すと云へゝ去迚其數を減せんには併て貴族の爵稱をも剝がさる可からず畢竟ピット一人の作りふる其俑は今日の英國政治社會に害惡を及ぼしさりと評して可ならん而して近來英國には斯る上院の組織を非難する者次第に多く、一大改良を加へんとて種々の考案中、今後は人爵と政權との區別を嚴にし彼の貴族たるゲ故に又必ず上院議員さる可しと云ふの古格を打破すると要用なりと說く者も少からずと云ふ我輩も遂に賛成する所なり左れば日本に於ても始めて國會を開くふ當り人爵と政權と混同す可らざるの大義を忘れ世襲貴族をして上院の議席を賜ましひるを立憲國の制なりとするの議論を廢しピットゲ黨援を張るの手段として漫に新貴族を作て其害を後世に貽したる如き悪例に倣ふみとなきのみならず更ふ一歩を進めて人爵は人爵にして全く政治外に置き政權は政權ふして平等の目に從ひ兩者の區別、截然起て有もさるを所なるものなり

西政の國に在りては貴族ハ王家の藩塀にして兼て社會の經綸者なると論を俟たざれども凡そ貴族として人の尊敬を受くる所以は位地人物財產名望等の外に古より其ふる一種の由緒なるの事か之ふ即ち神祖に[illegible]にて彼は[illegible]日本前代[illegible]紐流な[illegible]貴族何[illegible]門地な[illegible]と[illegible]ば其[illegible]の[illegible]敬基々高く、[illegible]て社會の聲望を繫で其標準と爲り以て王家の干城藩塀たる可しと雖も新規取立の貴族にては其身に滿然たる古色を帶びざるゲ故に之に接して何分にも尊敬の念を起すに足らざるが如し我邦當て云へることあり貴族の榮譽と美術の値打とは共ふ其古くして且つ稀れなるに在り蓋し英國の貴族が今に尙は社會に勢威あるも實は其家に傳はりたる由緒の力ふして其人の賢不肖は深くふれに關せざるが如し日耳曼の侯伯貴族に至りては二三大邦の君主を除き他は就れも門地由緒に乏しくして而して其數も甚だ多く、何人も容易に其號を冒すを得るが故ふ榮譽尊敬い少しもふれに伴ふを得ず日耳曼貴族と稱して却つて世に其虛稱を笑はるゝに過きず英國の如く是は專にヒットの略に於て當時新貴族を作りさるの一事を外ふしては別に政治上の私心を以て貴重の人爵を授受しさるの沙汰も聞ず唯、時に帝室の恩賜として特功の人を致爵するの例ありと雖ども其榮を享くるものは學者文人に非ざれば在外の大使、使臣、其外直接に政治の衝ふ當らざる人に多くして政治家には其數至て少なしと云ふ人爵を授るに吝にして經世の要と忘れざるものと云ふ可し左れば日本に於ても近來五等の爵を設けて新貴族を造るは政治上に有功ふ人を賞するの趣意ならんと雖も若しも政權と人爵との區別を混同し斯る筆法を以て國會開設後に上院の組織を描かんとせゞ其經世に害あるは論を俟たず或は政權人爵の區別は判然たりとするも漫に人爵の數を増して却て由緒門地の値打を損する如き次第もあらば貴族は爲めに王家藩塀の實を失ふなかる可ゞや隨分注意して可なり、政權の不同は國民の爭の基なれば之をして不平なきに至らしむること大切なりと雖も人爵の不同は之を國民懷舊の情ふ訴へて巧に利用するときは其効決して少々ならず經世家の容易に看過す可らざる所のものなり（未完）

官報

○大藏省の告示　昨日の本欄に掲げたる大藏省告示第百七號第七欵中鐵は施の誤なりと昨二十二日の官報に是正したり

○三池鑛山拂下結果　三池鑛山拂下結果に付き左の通大藏大臣より內閣總理大臣へ報告あり

當省管理筑後國三池郡三池鑛山拂下ノ儀曾テ閣議ヲ經告示ニ及置候拂下規則ニ依リ去月三十日迄ニ差出候入札書本月一日開封候處其結果左ノ通ニ有之

一番　東京府京橋區銀座二丁目十番地　佐々木八郎
金四百五十五萬五千圓

二番　京都府下京區第十二組永原町六番戶　川崎儀三郎
嶋田善右衛門總代理
金四百五十五萬二千七百圓

三番　千葉縣東葛飾郡本行德驛六番地　加藤總右衛門
金四百二十七萬五千圓

四番　東京府麴町區富士見町五丁目五番地　三井貳之助
金四百十萬圓

同日本橋區濱町二丁目十一番地　三井養之助

右ノ如ク佐々木八郎最高價ニ入レテ同人ニ於テ萬一違約等有之節ハ該年賦金ノ完納及採炭事業ニ給足スヘキ實金ハ勿論其他坑業上ニ關シ常省命令ノ條件ハ總テ三井組ニ於テ保證致候ニ付テハ年賦金及坑業上共將來不都合可相生憂念無之ト存候間拂下規則第六條ニ依リ前記最高金額四百五十五萬五千圓ヲ以テ佐々木八郎ヘ拂下及許可候條此段及報告候也

○日本銀行員の貿易　本年五月中日本經濟問の貿易は日本より輸入へ輸入全額二十七萬千百四十八弗、紐育より日本へ輸出全額十八萬三千八百三十三弗合計四十五萬四千九百八十一弗にして其內重要品は左の如し

輸入重要品（但シ一萬圓以上）
生絲　十四萬三千七百九十八弗（無稅）
飾付陶器　一萬千九百二十二弗
護謨樟腦　二萬四千五百十九弗（同）
絹製品　三萬九千四百九十二弗
輸出重要品（但シ一萬圓以上）
置時計及其附屬品　一萬三千二百六十四弗
煙油　七萬三千八百五十四弗
機械類　六萬四千五百八十二弗

雜報

○後藤伯漫遊日錄（去る二十日の紙上に續く）

十五日　此の日は仙臺にて一日逗留そる筈なりしかば朝來有志者の來訪あり中々多忙なりしが別に記すべき事はなかりし

十六日　福嶋に赴き同地の松葉館に投宿せしが本日は午後五時頃より懇親會を開き來會者は凡そ百二三十名もあり頗る盛會なりしが會主い開會の主意を述べ終つて後藤伯は謝辭を兼ねて簡單なる演說を爲し引續き宮城縣の有志者草刈親明氏の演說等ありて午後九時過散會したり今回の懇親會には警察の取締餘り嚴重ならず公然懇親會に警官の監臨する等ゞ事あかりしは一同の爲め至極の好都合なりき

十七日　福嶋に逗留して有志者に面會す

十八日　第一番發の汽車に乘つて若松に向ふ途中本宮ステーションより下車ふて同驛の堺屋と云へる所に休憩し此ふて朝飯を終り人力車を雇ふて山形まで凡そ七里半の山路を行き山形より有名なる猪苗代湖を往復する小汽船に搭して四里の湖上を渡り戸ノ口に着し其れより復た人力車ふ乘して瀧澤峠を下れば麓なる一小店に若松の有志者十數名出迎へ居たり相與に車を列ねて若松に入ゞ七日町なる廣田平次方へ投宿せしは午後五時頃なりしが旅館ふも數十名の有志者待受け居り伯の到着あるや否食事も暇もなく續々面會を乞ふ者あり相變らず混雜を極めさり

後藤伯は廿日ごろ當若松を發ち郡山に一泊し二十一日古河ふて催はす大懇親會へ出席し其翌日即ち二十二日ふ歸京する筈なり（事に依れば二十一日に歸京の都合に至るやも計られず）今回の漫遊に付伯の懇親會に臨席して演說せゝは三十一回にして其地方は長野縣にて小諸、上田、長野、新潟縣にて高田、柏崎、長岡、新潟、新發田、水原、中條、山形縣にて米澤、山形、新莊、秋田縣にて橫手、六鄕、秋田、能代、大館、青森縣ふて碇關、弘前、浪岡、青森、八戶、岩手縣にて盛岡、一ノ關、宮城縣にて涌谷、仙臺、福嶋縣ふて福嶋、若松、郡山、茨城縣にて古河の各所あり此の外に二三十名ッゝ集會して伯の談話を聽問せしい數ふるに暇あらず又伯の面會せし有志者は萬を以て數ふるの多きふ上り其名刺の如高は小なるカバンに一杯充つるに至れりと云ふ又漫游の日數は先月五日東京出發より本月二十二日東京へ歸着する迄四十七日あり

○桑港通信　七月卅一日發信

米國新聞記者の心得　米國新聞ふても素より一瞥觀する譯に行かず中ふい隨分記事を公平にし實談を掲ゲ所謂社會の耳目さる責任を擔ひ新聞紙もあれ共之ふ概するに十中の七八は其社中の意存如何によりて事實を二三にし記錄を私用して爲めふ讀者を誤謬に導く者多しと云へり近頃英國にて死去しさる有名の マルローアーノールド氏が嘗つて米國の記者に公正なる新聞紙を發行すべしと忠告したりるると思ふるの餘に出ーヨーク府のサン新聞社の主筆とし各新聞社の主筆組織し其目的は重くにありて右ダナ氏の同主筆會にて新聞建議をなして日く簡二他の公にせる新聞き者にあらざれば決相對人の許可及び其べのらざる事第四條と通常雜報の如くを問はず世間に於て世の力おく又助なは說のために筆職す理と信すべからざ其黨を贊成そべし反對黨は皆惡人物人生及び人生の事將來の事物は現在の云ふ事を心得べき米國の鐵道　鐵道國に及ぶ者なかる米國の鐵道ゝ其引に米國鐵道ふ關す方今米國鐵道の延億弗、同鐵道に使役鐵軌に列車の運轉使用する蒸氣機關氏、米國の鐵道隧道ホーサック隧道に道は其高一萬三百ドのキンズヤ バなり、同鐵道中最アトキソントピカ千英里、最東より太平洋海ク府より太平洋海も澤山なる乘客をッチン！エレーベ人、年に一億九千一輪附の蒸氣機關れ

○海外宣教會創設　とのの一報露國の或に譯載せしより京んが爲め一書を米して實說なるが上一の雜誌すら發行は佛教通信會なるは前後數十回に及り書信を通じ有志るに至りたり此他大臣にも幾百千の佛光新誌と唱ふる々裡ふ耶蘇教徒を神智學の名に依り なる者あり殊に米全なる傳教者其